

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター

1. 法人の概要

【令和3年7月1日現在】

【役員名簿】

| | | | |
|----------------------|--|--------------|---|
| 代表者名 | 理事長 岩田 教之 | 設立年月日 | 昭和34年9月7日 |
| 電話番号 | 06(6262)7711 | 法人所管課 | 都市整備部都市計画室計画推進課 |
| 所在地 | 大阪市中央区本町1-8-12 | HPアドレス | http://www.toshiseibi.org/ |
| 設立目的 | 市街地の整備・開発・保全に係るまちづくりの推進、公共用地の有効活用による都市環境の改善及び建設発生土等を活用した環境共生型のまちづくりを行うことにより、大阪府域における秩序ある良好な市街地の形成に寄与するとともに千里丘陵地区及び泉北丘陵地区における居住者等の利便性を確保することを目的とする。 | | |
| 一般財団法人または公益財団法人移行年月日 | 平成24年4月1日 | | |
| 主な出捐団体 (出捐割合) | 大阪府 | 13,000 千円 | 1.2% |
| | 旧(財)大阪府有料道路協会 | 20,000 千円 | 1.9% |
| | 旧(財)大阪府まちづくり推進機構 | 1,033,400 千円 | 96.9% |
| | | 千円 | 0.0% |
| | その他の団体 | 0 千円 | 0.0% |
| 出捐総額 | 1,066,400 千円 | | |
| 大阪府の実質的な出捐 | 654,067 千円 61.3% | | |
| 備考 (基本財産) | 2,030,400 千円 | | |

| 役職名 | 氏名 | 現職名 | 現任期終了 | 備考 |
|------|--------|-------------------------|-------|----|
| 理事長 | 岩田 教之 | (元大阪府総務部長) | R4.6 | 常勤 |
| 常務理事 | 下村 良希 | (元大阪府住宅まちづくり部理事) | R4.6 | 常勤 |
| 常務理事 | 中迫 悟志 | 大阪府都市整備部副理事 | R5.6 | 常勤 |
| 理事 | 森岡 清高 | 大阪府都市整備部都市計画室計画推進課長 | R5.6 | |
| 理事 | 前田 淳 | 岸和田市魅力創造部長 | R4.6 | |
| 理事 | 大坪 史郎 | 寝屋川市まちづくり推進部長 | R4.6 | |
| 理事 | 良 義浩 | 門真市まちづくり部長 | R5.6 | |
| 理事 | 花嶋 温子 | 大阪産業大学デザイン工学部環境理工学科学准教授 | R4.6 | |
| 理事 | 上野山 雅也 | 豊中市都市計画推進部長 | R4.6 | |
| 理事 | 金子 秀行 | 八尾市都市整備部長 | R4.6 | |
| 理事 | 小川 勉 | 淀川ヒューテック株式会社取締役会長 | R4.6 | |
| 理事 | 比嘉 邦子 | 弁護士 | R4.6 | |
| 理事 | 清水 康司 | 吹田市都市計画部長 | R5.6 | |
| 監事 | 九鬼 正光 | 弁護士 | R6.6 | |
| 監事 | 中野 一輝 | 公認会計士 | R6.6 | |
| 監事 | 渡邊 尚資 | 公認会計士 | R6.6 | |

2. 役職員の状況

(単位:人)

【各年度7月1日時点】

| 役員 | 職別 | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | | | | |
|----|---------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|----|----|----|
| | | 府派遣 | 府OB | 府派遣 | 府OB | 府派遣 | 府OB | | | |
| 役員 | 常勤役員 | 2 | 1 | 3 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | |
| | 非常勤役員 | 9 | 1 | 0 | 12 | 1 | 0 | 13 | 1 | 0 |
| 職員 | 管理職 | 1 | 0 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | |
| | その他 | 7 | 3 | 10 | 5 | 4 | 9 | 4 | 4 | |
| | 一般職 | 13 | 1 | 30 | 2 | 30 | 2 | 30 | 2 | |
| | その他 | 23 | 1 | 7 | 35 | 11 | 9 | 37 | 12 | 9 |
| | 常勤職員計 | 44 | 4 | 11 | 77 | 16 | 16 | 78 | 16 | 16 |
| | 常勤以外の職員 | 5 | 2 | 8 | 3 | 5 | 2 | 5 | 2 | |

プロパー職員(32 人)の給与に関する状況(令和2年度)

| | | | |
|-------------|----------|------|--------|
| 年間給与手当支給額平均 | 6,830 千円 | 平均年齢 | 52.8 歳 |
|-------------|----------|------|--------|

| | | | |
|---------------|--|-----------|--|
| 役員の定数・任期・選任方法 | | | |
| 定数 | 理事 | 5名以上15名以内 | |
| | 監事 | 3名以内 | |
| 任期 | 理事 | 2年 | |
| | 監事 | 4年 | |
| 選任方法 | 〔理事及び監事は、評議員会の決議により選任する 理事長及び常務理事は、理事会の決議により理事の中から選定する〕 | | |

3. 主要事業の概要

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター

【事業規模(事業費)】

(単位:千円)

| 事業名 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 予算 | 備考 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-------------|---|
| ① 環境共生型まちづくり事業 | 468,021 | 576,980 | 1,537,777 | 434,708 | (公益目的事業:環境共生型まちづくり事業) 建設発生残土及び浚渫土砂の再利用による阪南2区(ちきりアイランド)の埋立造成及び阪南2区のまちづくり業務 |
| 全事業合計に占める割合 | 34.3% | 35.6% | 40.6% | 17.4% | |
| ② 大阪北摂霊園事業 | 0 | 0 | 610,827 | 471,510 | (公営目的事業:大阪北摂霊園事業) 大阪北摂霊園の墓所の貸付、施設の管理運営 |
| 全事業合計に占める割合 | 0.0% | 0.0% | 16.1% | 18.8% | |
| ③ 不動産賃貸管理事業 | 0 | 0 | 354,058 | 447,160 | (収益事業:不動産賃貸管理事業) 財団所有の土地の貸付、建物の運営管理 |
| 全事業合計に占める割合 | 0.0% | 0.0% | 9.4% | 17.9% | |
| ④ 駐車場運営事業 | 293,871 | 285,324 | 299,282 | 295,210 | (収益事業:駐車場運営事業) 道路、河川等の公共用地を活用した駐車場(時間制・月極他)の管理運営 |
| 全事業合計に占める割合 | 21.5% | 17.6% | 7.9% | 11.8% | |
| ⑤ 近隣センター事業 | 0 | 0 | 225,985 | 180,050 | (その他の事業2:近隣センター事業) 近隣センターの公共公益施設等の管理運営 |
| 全事業合計に占める割合 | 0.0% | 0.0% | 6.0% | 7.2% | |
| ⑥ ①~⑤以外の事業 | 604,574 | 756,728 | 757,329 | 676,074 | (公益目的事業:まちづくりコーディネート事業) 市町村道路施設点検等の支援、土地区画整理・沿道まちづくりその他の都市基盤に関する調査等 (その他の事業1:河川敷の環境保全・魅力向上事業) 水都大阪の再生に向けた河川賑わい空間創出事業への参画 |
| 全事業合計 | 1,366,466 | 1,619,032 | 3,785,258 | 2,504,712 | |
| 全事業合計に占める割合 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |

※平成30年度及び令和元年度の数値は、旧(一財)大阪府タウン管理財団と統合する前の(公財)大阪府都市整備推進センターの数値

【事業計画及び事業実績】

| 事業内容 | 事項 | 事業量 | | 備考 |
|--|---|--|--|----|
| | | 令和2年度実績 | 令和3年度計画 | |
| (1)公益目的事業 1 まちづくりコーディネート事業 (1)土地区画整理等支援事業 幹線道路沿道や既成市街地における土地区画整理等の都市整備事業について府・市と連携し、調査・計画をはじめ地元組織における合意形成から事業実施まで支援する。 | ①都市整備調査計画事業 ア 幹線道路沿道のまちづくり イ 既成市街地の再生まちづくり ウ 規制誘導策によるまちづくり ②土地区画整理支援事業 ア 幹線道路沿道の土地区画整理事業 イ 既成市街地の土地区画整理事業 | 十三高槻線(高槻市前島地区) 国道170号線(河内長野市小山田地区)他 門真市門真南駅周辺地区 熊取町熊取駅西地区 他 | 十三高槻線(高槻市前島地区) 八尾富田林線(藤井寺市津堂小山地区)他 貝塚市和泉橋本駅山側地区 熊取町熊取駅西地区 他 | |
| | | 国道170号(河内長野市上原高向地区) 国道309号(松原市新堂4丁目地区) 【十三高槻線】茨木市目垣・東野々宮地区他 | 国道170号(河内長野市上原高向地区) 国道309号(松原市新堂4丁目地区) 【十三高槻線】茨木市目垣・東野々宮地区他 | |
| | | 寝屋川市打上高塚地区 交野市星田駅北地区 島本町島本駅西地区 他 | 交野市星田駅北地区 島本町島本駅西地区 他 | |

| 事業内容 | 事項 | 事業量 | | 備考 |
|---|---------------------------------------|---|---|----------------------|
| | | 令和2年度実績 | 令和3年度計画 | |
| (2)密集市街地まちづくり活動支援事業 密集市街地の防災性の向上と居住環境の改善に向けた老朽建築物の建替え等を支援する。 | ①密集市街地サポート助成 | | | |
| | ア 建替え等相談支援 | 建替え相談、検討 合計60件 | センター直接支援 合計60件 | |
| | イ 建替え検討支援 | | | |
| | ウ 地元組織検討支援 | 0件 | 3件 | 3,000千円 |
| | エ 文化住宅等売却支援 | 16件 | 30件 | 24,000千円 |
| | オ 隣地統合支援 ※新規(R3~) | | 10件 | 5,000千円 |
| | カ 空き地 commons 整備支援 (旧:広場・緑地整備支援) | 3件 | 5件 | 7,500千円 |
| | キ 密集市街地地域活動支援 (旧:密集市街地まちづくり活動支援) | ・活動支援 2団体 408千円 ・感震プレーカー設置支援 600戸 1,200千円 | ・活動支援 5団体 1,000千円 ・感震プレーカー設置支援 1,000戸 2,000千円 | |
| | ク 文化住宅リフォーム支援 ※R2で終了 | 0件 | | --- |
| | ②密集市街地整備支援調査 ※個別の支援名称についてはR3から名称変更 | 公共施設調査 4件 17,908千円 | 市街地整備支援調査 7件 35,000千円 空家・空地活用支援調査 5件 2,500千円 | |
| (3)まちづくり初動期活動支援事業 地域住民の発意及び主体によるまちづくり活動に対する意識啓発やまちづくり基本構想等の作成などの初動期活動を支援する。 | まちづくり初動期活動サポート助成 | | | |
| | ア はじめの一步助成 | はじめの一步、 初動期活動助成 合計12件 | はじめの一步、 初動期活動助成 合計12件 | 5,500千円 |
| | イ 初動期活動助成 | | | |
| ウ まちづくりアドバイザーの派遣 | 0件(0回) | 2件(6回) | | |
| (4)まちづくりの普及啓発事業 | ア 専門家等の登録と活用 | まちづくりアドバイザー、賛助会員によるまちづくり活動支援 | まちづくりアドバイザー、賛助会員によるまちづくり活動支援 | |
| | イ まちづくりに関する情報の発信 | 機関紙「大阪のまちづくり第25号」 まちづくりニュースレター(2回) | 機関紙「大阪のまちづくり第26号」 まちづくりニュースレター(2回) | |
| (5)市町村職員技術研修事業 市町村職員を対象に、調査、設計、施工等の基礎的な技術研修及び施設点検等に関する現場での技術研修を実施し、知識及び技術力向上を支援する。 | ア 基礎的技術研修 | 4回実施 延べ143人参加 | 8回実施予定 延べ362人参加見込 | コロナ感染防止の観点から一部中止により減 |
| | イ 道路施設点検実地研修 | ・橋梁点検等研修 3回実施 延べ65人参加 | ・橋梁点検等研修 3回実施 延べ60人参加見込 | |

| 事業内容 | 事項 | 事業量 | | 備考 |
|---|---|---|--|----|
| | | 令和2年度実績 | 令和3年度計画 | |
| <p>(6)市町村道路施設点検等支援事業 大阪府、当センター及び府下29市町村とで締結した「市町村道路施設の維持管理業務の支援に関する協定書」に基づき、道路施設点検業務の一括発注や長寿命化計画策定等を支援する。</p> <p>2 環境共生型まちづくり事業 阪南港阪南2区において、港湾物流機能を強化し、既成市街地の住工混在を解消するための工場移転用地を確保するとともに、干潟や緑豊かな自然環境を形成する海浜空間の創出を推進する。</p> <p>3 大阪北摂霊園事業 平成29年3月に策定した『大阪北摂霊園経営改善計画』を踏まえ、墓所の貸付け、施設の管理等を行う。</p> | <p>ア 施設点検支援</p> <p>イ 長寿命化修繕計画策定支援</p> | <p>15市町村(橋梁401橋)</p> <p>1村(橋梁30橋)</p> | <p>22市町(橋梁669橋、トンネル1基、 構造物7基、照明灯180基)</p> <p>2市(橋梁217橋)</p> | |
| | <p>(1)建設発生土、浚渫土砂による埋立造成</p> <p>(2)阪南2区まちづくり業務</p> | <p>建設発生土 48万トン 浚渫土砂 1.3万㎡</p> <p>埋立造成完了用地 約5.1haを大阪府へ引き渡し(第4-2-1区、第1-3-2区)</p> <p>仮締切堤(L=869m) 築造 (受入可能量:約20万㎡)</p> <p>ちきりアイランドまちづくり会の運営、各種の調査、計画等の検討</p> <p>【一般墓所の貸付状況】 ・墓所整備区画数：24,623 区画 ・貸付区画数：21,950 区画 (令和3年3月31日現在) ・当年度新規貸付区画数： 永代使用型 28 区画 【前年度 30 区画】 区割墓所：10区画 ・当年度返還区画数：245 区画【前年度：326 区画】</p> <p>【合葬式墓地の使用状況】 ・当年度新規使用数：146 体 ・総使用数：863 体(令和3年3月31日現在) 《内訳》 直接合葬(合葬室)：133 体(総使用数：735 体) 5年間安置後合葬(個別安置)：7 体(総使用数：68 体) 10年間安置後合葬(個別安置)：6 体(総使用数：60 体)</p> | <p>建設発生土 40万トン 浚渫土砂(海域) 1.0万㎡ (河川) 2.7万㎡</p> <p>埋立造成完了用地 約5.1haを大阪府へ引き渡し(第4-2-2区)</p> <p>ちきりアイランドまちづくり会の運営、各種の調査、計画等の検討</p> <p>墓所の利用促進のため、セミナーや墓地見学会の開催、民間業者との提携、新聞や公共交通機関への広告掲載に加え、新たなマーケティング戦略に取り組む。 また、既存の使用者向けに霊園ニュースを発行し、各種手続の案内、臨時バスの運行等の情報提供を行うとともに、新たな墓参りサービスの検討を行う。</p> <p>(1) 一般墓地 永代使用型墓地、使用期間限定墓地の貸付けを行う。 (2) 合葬式墓地 平成29年10月1日から使用開始した合葬式墓地の貸付数の増加を目指す。 新規使用申込目標数 年間130体 (3) 樹木葬墓地 多様なニーズに対応するため、北摂の豊かな自然環境を活かした関西初のドイツ型の樹木葬墓地の貸付けを令和3年6月から開始する。</p> | |

| 事業内容 | 事項 | 事業量 | | 備考 |
|------|----|--|--|----|
| | | 令和2年度実績 | 令和3年度計画 | |
| | | <p>【広報活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪モノレール 車内広告(ドア横ステッカー、連結部ステッカー)を掲出、千里中央駅にパンフレットを設置。 ・北大阪急行、大阪メトロ御堂筋線 車内広告(連結部ステッカー、つり革広告)を掲出。 ・北大阪急行 千里中央駅、桃山台駅、緑地公園駅にポスターを掲出及びパンフレットを設置。 ・千里北地区センター 阪急電鉄北千里駅改札前にポスター掲出。 ・朝日新聞、読売新聞(北摂地域) 8月に折込みチラシ ・ポスティング 8月、11月に北摂地域を中心にチラシをポスティング。 <p>【“北摂の小さなお墓”(区割墓所)の貸付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月に期間限定墓所(区割墓所)15区画を整備し、募集開始。 10区画契約済み(令和3年3月31日現在) <p>【ドイツ型樹木葬の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木葬墓地の実施設計業務が8月31日完了し、10月に整備工事に着手。(令和3年6月完了予定) ・樹木葬墓地のイメージづくりとして、コンセプト、ネーミングロゴデザインを決定。 ・樹木葬にかかる運営管理や使用規程を策定するとともに、10月にホームページを開設。 <p>【施設の管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹付法面補修工事やブロック積改良工事など園内諸施設の日常的な維持管理のための工事や計画的な修繕を実施した。 | <p>これに合わせて、見学会の開催など、広告・PRを強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 名称・ロゴマーク「北摂の樹木葬 木もれびと星の里」の府民への浸透を図るとともに、ドイツ型樹木葬が大阪北摂霊園のブランドになるための具体的な取組みについて検討する。 新規使用貸付目標数 年間95体 (4)施設の管理 施設の日常的な維持管理を行うとともに、階段墓所の転落防止柵設置工事や階段手摺設置工事、全墓域内の案内看板更新工事や水汲み場更新工事及び獣害対策フェンス設置工事を行う。 令和2年度に着手した幹線道路を中心とした舗装改修工事、幹線道路の橋梁(5橋梁)の補修・耐震補強設計業務及び同工事を15ヵ年計画で進め、安全・安心な園内環境づくりを行う。 | |

| 事業内容 | 事項 | 事業量 | | 備考 |
|---|--|--|---|----|
| | | 令和2年度実績 | 令和3年度計画 | |
| <p>[2]収益事業等</p> <p>1 駐車場運営事業 高架道路下や河川敷等の公共空地を有効活用した駐車場を整備・運営し、違法駐車解消や地域住民等の自動車保管場所の確保を図り、利便性の向上を図る。</p> <p>2 不動産賃貸管理事業 千里北地区及び千里中央地区に所有する土地の貸付けや建物の管理運営を行うとともに、法人運営を支える重要な経営資源として最大限に有効活用できるように地元市等関係者と協議・調整を行う。</p> <p>3 河川敷の環境保全・魅力向上事業 (河川賑わい空間創出事業) 都心の河川敷の環境保全を図るとともに、水都大阪の再生を目指す河川賑わい空間創出に公的機関として参画し、水辺空間の賑わい創出による都市魅力の向上を図る。</p> | <p>高架道路下や河川敷等を活用した駐車場の管理運営</p> <p>(1)千里北地区センター</p> <p>(2)千里中央地区センター</p> <p>(1)堂島川賑わい空間創出事業 (中之島パンクス)</p> <p>(2)八軒家浜賑わい空間創出事業</p> | <p>時間制 12か所 728台 月極 26か所 1,625台 定期など 4か所 52台 (台数は自動2輪車を含む)</p> <p>[土地の貸付] ・ディオス北千里2～8番館等敷地(17,487.68㎡) 賃借人:千里北センター(株) 139,850,500円/年 ・立体駐輪場敷地(368.89㎡) 賃借人:吹田市 2,116,300円/年 [建物の管理・運営] ・千里北センタービル(ディオス1番館)(延床面積 7,280㎡)を管理運営 [再開発事業への参画] ・事業実施について吹田市等関係者と協議を行うとともに、権利変換方針について検討した。</p> <p>[土地の貸付] ・商業施設敷地(13,032.99㎡) 賃借人:ファースト信託(株) 359,292,500円/年 ・鉄道駅舎・軌道敷(1,439.49㎡) 賃借人:北大阪急行電鉄(株) 18,306,000円/年 ・鉄道延伸部敷地(214.04㎡) 賃借人:北大阪急行電鉄(株) 707,500円(令和2年11月より)</p> <p>中之島パンクスの占有者として参画(堂島大橋～玉江橋間:堂島川左岸延長400mの清掃、点検)</p> <p>天満八軒家駐車場の運営 時間制 132台 月極 16台 定期 20台 駐車場上部公園の環境維持に協力(清掃、除草等)</p> | <p>時間制 11か所 691台 月極 21か所 1,455台 定期など 4か所 46台 (台数は自動2輪車を含む)</p> <p>[土地の貸付] ・ディオス北千里2～8番館等敷地を千里北センター(株)に、立体駐輪場敷地を吹田市に貸付ける。 [建物の管理・運営] ・千里北センタービル(ディオス北千里1番館)の管理運営を行う。 [再開発事業への参画] ・事業に地権者として参画し吹田市等関係者と協議・検討を行う。</p> <p>[土地の貸付] ・当法人が所有する土地を商業施設敷地及び鉄道駅舎・軌道敷・延伸部敷地として北大阪急行電鉄(株)他1社に貸付ける。</p> <p>中之島パンクスの占有者として参画(堂島大橋～玉江橋間:堂島川左岸延長400mの清掃、点検)</p> <p>天満八軒家駐車場の運営 時間制 132台 月極 16台 定期 11台 駐車場上部公園の環境維持に協力(清掃、除草等)</p> | |

| 事業内容 | 事項 | 事業量 | | 備考 |
|--|--------|--|--|----|
| | | 令和2年度実績 | 令和3年度計画 | |
| 4 近隣センター事業 千里・泉北地区近隣センターの公共公益施設等の管理運営と貸付けを行うとともに、地元市へのオープンスペースの引継ぎ協議と貸付施設の譲渡協議を行う。 | [千里地区] | 【オープンスペースの地元市引継ぎ】 ・基本協定に基づき、豊中市・吹田市との引き続き協議を進めた。 ・「竹見台・桃山台近隣センター地区市街地再開発事業」 桃山台近隣センター内の所有資産及び竹見台駐車場用地の地権者として再開発準備組合(10月設立)に参画した。 【時間貸駐車場の稼働状況(4月～3月の延べ利用台数)】 ・高野台近隣センター 11,185台 ・佐竹台近隣センター 49,585台 ・津雲台近隣センター 48,577台 ・古江台近隣センター 23,731台 【施設の貸付けの状況】 (吹田市) ・佐竹台:1…倉庫 ・津雲台:2…警ら連絡所、郵便局、店舗 2(空き2) ・古江台:1…郵便局 ・青山台:5…公共利便施設、郵便局、店舗4(空き1) ・桃山台:2…店舗 2、車庫(空き) (豊中市) ・新千里北町:1…郵便局 ・新千里南町:1…郵便局、店舗 3(空き3) ・新千里西町:4…郵便局、店舗、 | (1)オープンスペース(駐車場、緑地・公園、通路、バックヤード)の地元市引継ぎ ・オープンスペース(豊中市3か所、吹田市5か所)の引継ぎについて、両市との基本協定(豊中市:平成18年8月31日、吹田市:平成25年5月31日締結)に基づいて協議を行う。 ・民間事業者に土地を貸し付け実施している時間制駐車場(運営は民間事業者)を継続するとともに、未実施地区での実施について管理組合や地元市と協議する。 (2)施設の貸付け ・各近隣センターにおいて公共公益施設等の管理運営と貸付けを実施する。 | |
| | [泉北地区] | 【オープンスペースの地元市引継ぎ】 ・槇塚台、宮山台の2近隣センターについては、同市・地元地権者と協議を進め、令和3年2月17日付で譲渡契約を締結した。 所有権移転日:令和3年4月1日 ・桃山台、庭代台の2近隣センターについては、堺市と協議を進め、譲渡時期を令和4年4月1日まで(庭代台は目途)とする覚書を令和3年3月31日付けで締結した。 【施設の貸付けの状況】 ・槇塚台:1… 郵便局(令和3年4月1日付堺市譲渡) ・桃山台:1…郵便局 ・宮山台:2… 郵便局(令和3年2月26日付売却) 派出所(令和3年4月1日付堺市譲渡) | (1)オープンスペースの地元市引継ぎ ・桃山台、庭代台のオープンスペースの引継ぎについて、堺市等と協議を行う。 (2)施設の貸付け ・桃山台で郵便局の貸付を実施する。 | |

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

| 区 分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 予算 | 補助金、委託料等の内容 |
|-------------------------------|--------|-------|---------|-------------|-------------|
| 補 助 金 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 委 託 料 | 949 | 0 | 0 | 0 | |
| 府有地(松原市河合六丁目)開発ニーズ調査業務委託 (随契) | 949 | 0 | 0 | 0 | |
| 貸 付 金 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他(分担金・負担金・出捐金等) | 0 | 0 | 440,355 | 499 | |
| (内訳) 光熱水費負担金 (負担金) | 0 | 0 | 310 | 311 | 交番光熱水費 |
| その他使用料 (賃借料) | 0 | 0 | 188 | 188 | 交番建物賃借料 |
| 阪南港阪南2区浚渫土砂処分施設整備工事負担金 (負担金) | 0 | 0 | 439,857 | 0 | 仮締切堤築造負担金 |
| 合 計 | 949 | 0 | 440,355 | 499 | |

| | | | |
|-------------------------|---|---|---|
| 府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末) | 0 | 0 | 0 |
| 府借入金残高(期末) | 0 | 0 | 0 |

5. 財務状況

(単位:千円)

| | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 前年度比増減 | 分析・評価 |
|---------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|
| 貸借対照表 | 資産合計 | 6,796,625 | 6,468,636 | 42,037,640 | 35,569,004 | 令和2年4月1日付で、(一財)大阪府タウン管理財団(以下、「タウン財団」という。)との統合に伴い、資産・負債・正味財産ともに増加している。 (基本財産) 「基本財産」の増加については、タウン財団の基本財産(3,000千円)を引き継いだことによる増、タウン財団が積み立てていた特定資産の一部を組替えて基本財産に積み増したことに伴う増(964,000千円)によるものである。 (特定資産) 「特定資産」の増加については、タウン財団との統合により承継した事業の運営にあたり、必要な資金を確保するため新たな特定資産(23,347,860千円)を設けたことが主な要因である。 (その他流動負債)(各種引当金) その他流動負債及び各種引当金の増加については、千里・泉北ニュータウンの近隣センターを堺・豊中・吹田の各市へ引き継ぐ際に支出する、将来の維持管理に係る経費相当分を「NT引継負担引当金」として「その他流動負債」(553,627千円)、「各種引当金」(743,622千円)で計上したことが主な要因である。 (その他固定負債) その他固定負債の増加については、墓地使用者の墓地解約時に支出する解約還付金総額を計上した「永代使用料返還債務」(5,585,316千円)を引き継いだことが主な要因である。 |
| | 流動資産 | 1,671,585 | 1,776,246 | 5,916,079 | 4,139,833 | |
| | 現金預金 | 1,288,732 | 1,440,850 | 5,436,162 | 3,995,312 | |
| | 未収金 | 372,600 | 300,805 | 337,494 | 36,689 | |
| | その他流動資産 | 10,254 | 34,591 | 142,423 | 107,832 | |
| | 固定資産 | 5,125,040 | 4,692,390 | 36,121,561 | 31,429,171 | |
| | 基本財産 | 1,063,400 | 1,063,400 | 2,030,400 | 967,000 | |
| | 特定資産 | 3,195,405 | 2,820,497 | 26,256,805 | 23,436,308 | |
| | その他固定資産 | 866,235 | 808,493 | 7,834,356 | 7,025,863 | |
| | 負債合計 | 805,911 | 859,961 | 9,338,001 | 8,478,040 | |
| | 流動負債 | 689,664 | 763,900 | 1,722,191 | 958,291 | |
| | 短期借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 未払金 | 440,414 | 516,793 | 737,700 | 220,907 | |
| | その他流動負債 | 249,249 | 247,108 | 984,491 | 737,383 | |
| 固定負債 | 116,248 | 96,061 | 7,615,810 | 7,519,749 | | |
| 長期借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 各種引当金 | 90,708 | 70,521 | 962,496 | 891,975 | | |
| その他固定負債 | 25,540 | 25,540 | 6,653,314 | 6,627,774 | | |
| 正味財産合計 | 5,990,714 | 5,608,675 | 32,699,639 | 27,090,964 | | |
| 指定正味財産 | 2,577,630 | 2,404,509 | 1,745,707 | △ 658,802 | | |
| 一般正味財産 | 3,413,084 | 3,204,167 | 30,953,932 | 27,749,765 | | |

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

※平成30年度、令和元年度の数値は、旧(一財)大阪府タウン管理財団と統合する前の(公財)大阪府都市整備推進センターの数値

(単位:千円)

| | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 前年度比増減 | 分析・評価 |
|---------------------|---------------------|-----------|------------|------------|------------|---|
| 正味財産増減計算書 | (一般正味財産増減の部) | | | | | |
| | 経常収益 | 1,296,000 | 1,442,054 | 3,349,087 | 1,907,033 | (事業収益) 事業収益の増加については、“環境共生型まちづくり事業”で大阪市内の河川浚渫土砂を受け入れるための仮締切堤築造工事の施工にあたり、大阪府港湾局(現:大阪港湾局)より工事費用の半額(439,857千円)を負担金として収入、並びに、タウン財団との統合に伴い新たに引き継いだ事業に係る収入の増が主な要因である。 |
| | 基本財産運用益 | 10,317 | 3,681 | 4,851 | 1,170 | (受取寄付金) 受取寄付金の増加については、“密集市街地整備支援拡充特定資産”の取崩しによる増(161,801千円)、“阪南2区施設・設備更新引当特定資産”の取崩し(372,376千円)による増が主な要因である。 |
| | 特定資産運用益 | 2,495 | 621 | 56,114 | 55,493 | (事業費) 事業費の増加については、タウン財団との統合に伴い、新たに事業を引き継いだことが主な要因である。 |
| | 受取会費 | 245 | 250 | 255 | 5 | (その他の収益) その他の収益の増加については、“合併による一般正味財産増加額”としてタウン財団との統合により、令和3年3月31日現在のタウン財団の正味財産額(30,629,447千円)を受け入れたことによるものである。 |
| | 事業収益 | 1,234,318 | 1,261,060 | 2,624,893 | 1,363,833 | (その他の費用) その他の費用の増加については、千里・泉北ニュータウンの近隣センターを堺・豊中・吹田の各市へ引き継ぐ際に支出する、将来の維持管理に係る経費相当分を「NT引継負担引当金」(1,297,289千円)として計上するため繰入れたことが主な要因である。 |
| | 受取補助金等 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 受取負担金 | 370 | 274 | 182 | △ 92 | |
| | 受取寄付金 | 44,540 | 173,121 | 661,802 | 488,681 | |
| | その他の収入(受取利息収入等) | 3,715 | 3,046 | 991 | △ 2,055 | |
| | 経常費用 | 1,366,466 | 1,624,714 | 3,801,071 | 2,176,357 | |
| | 事業費 | 1,360,578 | 1,619,032 | 3,785,258 | 2,166,226 | |
| | 管理費 | 5,888 | 5,682 | 15,812 | 10,130 | |
| | 評価損益等調整前当期経常増減額 | △ 70,466 | △ 182,660 | △ 451,984 | △ 269,324 | |
| | 基本財産評価損益等 | 97,781 | △ 6,900 | △ 2,600 | 4,300 | |
| | 当期経常増減額 | 27,314 | △ 189,560 | △ 454,584 | △ 265,024 | |
| | 経常外収益 | 0 | 0 | 30,639,531 | 30,639,531 | |
| | 固定資産受贈益 | 0 | 0 | 10,084 | 10,084 | |
| その他の収益 | 0 | 0 | 30,629,447 | 30,629,447 | | |
| 経常外費用 | 1,795 | 8,186 | 2,434,913 | 2,426,727 | | |
| 売却減耗除却損 | 1,795 | 8,186 | 402,912 | 394,726 | | |
| その他の費用 | 0 | 0 | 2,032,001 | 2,032,001 | | |
| 当期経常外増減額 | △ 1,795 | △ 8,186 | 28,204,619 | 28,212,805 | | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 962 | 11,172 | 270 | △ 10,902 | | |
| 当期一般正味財産増減額 | 24,557 | △ 208,918 | 27,749,765 | 27,958,683 | | |
| (指定正味財産増減の部) | | | | | | |
| 一般正味財産への振替額 | △ 44,540 | △ 173,121 | △ 665,330 | △ 492,209 | | |
| 当期指定正味財産増減額 | △ 44,540 | △ 173,121 | △ 658,802 | △ 485,681 | | |
| 正味財産期末残高 | 5,990,714 | 5,608,675 | 32,699,639 | 27,090,964 | | |

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

※平成30年度、令和元年度の数値は、旧(一財)大阪府タウン管理財団と統合する前の(公財)大阪府都市整備推進センターの数値

| 仕組債の保有状況 | 保有総額<令和2年3月31日時点> | 保有総額(A)<令和3年3月31日時点> | 時価評価額(B)<令和3年3月31日時点> | 保有総額と時価評価額差(B)-(A) |
|----------|-------------------|----------------------|-----------------------|--------------------|
| | 0 | 200,000 | 211,660 | 11,660 |

| 主な経常費用 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 前年度比増減 | 分析・評価 |
|--------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 役員人件費 | 28,877 | 24,250 | 32,438 | 8,188 | |
| 職員人件費 | 342,240 | 376,092 | 650,332 | 274,240 | |
| 退職給付費用 | 7,789 | 16,195 | 24,993 | 8,798 | |
| 減価償却費 | 99,797 | 133,145 | 288,423 | 155,278 | |

| 主要経営指標 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 前年度比増減 | 分析・評価 |
|--------|-----------------|--------|--------|--------|--------|---|
| 公益事業比率 | 公益事業費用／経常費用 | 73.7% | 76.9% | 74.5% | -2.4% | (流動比率) 流動比率の上昇については、令和2年4月1日付で、 タウン財団との統合に伴い、資産・負債を引き継い だことが主な要因である。 |
| 人件費比率 | 人件費／経常費用 | 27.7% | 25.6% | 18.6% | -7.0% | |
| 自己収入比率 | 自己収入／経常収益 | 99.2% | 99.7% | 86.7% | -13.0% | |
| 流動比率 | 流動資産／流動負債 | 242.4% | 232.5% | 343.5% | 111.0% | |
| 借入金比率 | 借入金残高／負債・正味財産合計 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | |

6. R2年度 経営目標の達成状況

| I. 最重点目標(成果測定指標) | | | | | | | | |
|--|---------------------------------------|-----|-------|-------|-----------------|------|--------------|-----------------|
| 戦略目標 | 成果測定指標 | 単位 | R1実績値 | R2目標値 | R2実績値 (※1、4) | ウェイト | 得点 (※2、4) | 小計 (※3、4) |
| ① まちづくり支援の展開 | 密集市街地まちづくり活動の支援実績 (建替相談と建替検討の合計件数) | 件 | 62 | 60 | 60 | 30 | 30 | 30/30 【100%】 |
| II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS) | | | | | | | | |
| ① まちづくり支援の展開 | 土地区画整理事業実施地区の準備組合新規立上げ数 | 地区 | 2 | 1 | 1 | 10 | 10 | 44/60 【73%】 |
| | まちづくり初動期活動における助成金の交付件数 | 件 | 12 | 12 | 12 | 5 | 5 | |
| ② 点検業務の一括発注による橋梁点検の確実な実施 | 点検橋梁数 | 橋 | 338 | 300 | 401 | 10 | 10 | |
| ③ 建設発生土のリサイクルによる埋立造成の実施 | 建設発生土の搬入実績 | 万t | 38 | 35 | 48 | 10 | 10 | |
| ④ 北摂霊園事業の経営健全化 | 大阪北摂霊園墓所の新規貸付数 | 区画 | 《30》 | 50 | 38 | 10 | 4 | |
| | 大阪北摂霊園管理料未収入金 | 百万円 | 《26》 | 26 | 25 | 5 | 5 | |
| | 未納者への訪問督促件数 | 件 | 《100》 | 100 | 61 | 5 | 0 | |
| ⑤ 近隣センターの引継ぎ | 近隣センター引継箇所数 | 箇所 | 《6》 | 4 | 2 | 5 | 0 | |
| III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性) | | | | | | | | |
| ⑥ 収益事業の経常利益の確保 | 駐車場運営事業の経常利益率 (経常利益/経常収益) | % | 18.2 | 12.4 | 9.5 | 10 | 0 | 0/10 【0%】 |

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

※4 *は緊急事態宣言(1月14日~2月28日)の影響がなかったと仮定した場合の推計値。

※《 》は統合前の旧(一財)大阪府タウン管理財団における実績値

7. 法人による評価結果

| 法人の総合的評価結果 | 点数(合計) |
|--|--------|
| <p>・府域の市街地の整備・開発・保全に係るまちづくりの専門機関である公益法人として、ミッションに掲げるまちづくりのコーディネーターの役割を府及び市と連携して果たすとともに、阪南2区における環境共生型のまちづくりを推進した。</p> <p>・最重要目標として、「密集市街地まちづくり活動の支援実績(建替相談と建替検討の合計件数)」を成果測定指標とし、大阪府密集市街地整備方針(平成30年3月改定)に基づき、令和2年度までの解消に向けた3カ年の拡充取組みの最終年度として取組みを強化した結果、目標の60件を達成した。引き続き、令和3年3月に改定された同方針に基づき、大阪府、市と連携を図りながら、効果的な取組みを推進していく。</p> <p>・戦略目標「まちづくり支援の展開」の成果測定指標のうち「まちづくり初動期活動における助成金の交付件数」については、これまでどおり目標達成に向け、積極的にPR活動を行い、目標件数12件を達成した。「土地区画整理事業実施地区の準備組合新規立上げ数」については、地元との連携を図った結果、目標である1件の準備組合立上げを達成した。</p> <p>・戦略目標「点検業務の一括発注による橋梁点検の確実な実施」については、「点検橋梁数」を成果測定指標としたが、府内市町村への積極的なPRに努めた結果、新たに2市の参加を得たこと等により、目標件数300橋を上回る401橋を達成した。</p> <p>・戦略目標「北摂霊園事業の経営健全化」の成果測定指標のうち「大阪北摂霊園墓所の新規貸付数」については、臨時バスの運行やお盆・お彼岸の時期の開園時間延長等のサービス向上に努めたが、目標50区画に対し実績38区画となり、目標を下回った。成果測定指標「大阪北摂霊園管理料未収入金」については、積極的な回収に努め、目標2,600万円を下回る2,500万円の未収金額に抑えた。成果測定指標「未納者への訪問督促件数」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため訪問を控える必要があったこと等により、目標100件に対し実績が61件となり、目標を達成できなかった。</p> <p>・戦略目標「近隣センターの引継ぎ」については、引継ぎに向け地元市との協議を進めたが、一部で地元からの引継延期の要望があり協議が整わなかったため、目標4箇所に対し2箇所の実績となり、目標を下回る結果となった。</p> <p>・戦略目標「収益事業の経常利益の確保」については、「駐車場運営事業の経常利益率」を成果測定指標とし、新規駐車場の開設や駐車枠の増設、月極より安価で利用しやすい定期制の導入、スマホアプリ等で予約できるシステムの導入等、利便性の向上に努めたが、コロナ禍による外出自粛等の影響により、目標12.4%に対し実績9.5%となり、目標を達成できなかった。</p> <p>・法人事業全般においては一定の実績を上げているが、新型コロナの影響が引き続き中、より一層の効率的な事業運営に努める。</p> | 74 |

※ *は緊急事態宣言(1月14日~2月28日)の影響がなかったと仮定した場合の推計値による点数(合計)及び役員業績評価。

8. 府の審査・評価の結果

| 審査の結果 | 経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言 | 点数(合計)※ | 役員業績評価※ |
|---|---|-----------|----------|
| <p>I. 最重点目標 ・「密集市街地街づくり活動の支援実績(建替相談と建替検討の合計件数)」については、令和2年度までの解消に向けた3力年の最終年度として取組みを強化した結果、目標の60件を達成。</p> <p>II. 事業効果、業績、CS ・「まちづくり初動期活動における助成金の交付件数」については、積極的にPR活動を行った結果、目標の12件を達成。 ・「土地区画整理事業実施地区の準備組合新規立上げ数」については、地元との連携を図った結果、目標の1件を達成。 ・「点検業務の一括発注による橋梁点検の確実な実施」については、府内市町村への積極的なPRの結果、新たに2市の参加を得たこと等によって、目標件数を上回る401橋を達成。 ・「大阪北摂霊園墓所の新規貸付数」については、目標の50区画に対し38区画と目標未達成。 サービス向上の取組みとして、臨時バスの運行やお盆・お彼岸時期の開園時間延長等を行っている。 ・「大阪北摂霊園管理料未収金」については、未収金を2,600万円以下に抑える目標に対し、2,500万円と目標を達成。 ・「未納者への訪問督促件数」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため訪問を控えた影響もあり、目標100件に対し実績が61件となり不達成。 ・「近隣センターの引継ぎ」については、地元市との協議を進めたが、目標の4箇所に対し2箇所の実績となり、目標未達成。</p> <p>III. 財務、効率性 ・「駐車場運営事業の経常利益率」については、コロナ禍による外出自粛等の影響により、目標12.4%に対し実績9.5%となり、目標未達成。 利便性向上の取組みとして、新規駐車場の開設や駐車枠増設、定期制の導入等を行っている。</p> | <p>(評価) ・最重点目標の「密集市街地まちづくり活動の支援実績(建替相談と建て替え検討の合計件数)」については目標を達成しており、「大阪府密集市街地整備方針」に掲げた密集市街地の解消に向け、今後も府・関係市と連携した法人の取組みが求められる。 ・「大阪北摂霊園一般墓所の新規貸付数」について、目標に達していないことに加え、解約数が新規貸付数を上回る状況が続いていることを踏まえ、大阪北摂霊園事業の収支改善に向けた取組み強化が必要である。</p> <p>(指導・助言) ・密集市街地まちづくり活動支援事業については、引き続き府や関係市と連携し、危険密集の確実な解消に向けた計画的な取組みを継続すること。 ・新たに策定した中期経営計画において掲げている「正味財産の維持」を達成するため、収支改善が必要である大阪北摂霊園事業について、新たな取組みによる利用実績等の検証を行い、効果的効率的な事業実施を図っていくこと。</p> | <p>74</p> | <p>B</p> |

※ * は緊急事態宣言(1月14日～2月28日)の影響がなかったと仮定した場合の推計値による点数(合計)及び役員業績評価。

9. 「令和3年度大阪府行政経営の取組み」における方向性(令和3年2月)

○存続

・府や市町村との連携により様々な都市的課題の解決に貢献する「まちづくりの総合コーディネイト財団」として事業を継続する

10. 経営目標設定の考え方

ミッション

○まちづくりの総合コーディネート財団として、技術力・ノウハウ、マンパワーの蓄積・発揮により、府や市町村等と連携して、様々な都市的課題の解決に貢献し、地域の活性化を実現

■ 大阪府の施策

・都市魅力の向上と住みよい環境づくり

基本方針

1 大阪府施策の補完・代行を果たすまちづくりの推進

・府からの要請等に基づいて、府の施策を補完するとともに、府の役割を代行することにより、まちづくりにおける課題の解決に寄与

2 公共団体等への技術支援によるまちづくりの推進

・より良質な地域の形成に寄与する土地区画整理事業を施行する市町村や土地区画整理組合等を技術的に支援する
 ・道路施設の維持管理等、市町村事業を技術的に支援するとともに、研修等を通して市町村技術職員の育成を図り、まちづくりのすそ野を拡大

3 住民・顧客ニーズに対応したサービス提供や支援によるまちづくりの推進

・住民や顧客ニーズに応じたサービス提供や支援事業において、ニーズに柔軟に対応し、利用者等の満足度を向上

4 安定的な法人運営

・収益事業（駐車場運営、不動産賃貸）の安定的な収益を確保し、事業構造を踏まえた収支のバランスを実現するとともに、公益目的事業の長期維持に資する正味財産を確保

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

① 法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること

・密集市街地まちづくり活動の支援実績(老朽建築物除却への支援件数)
 [58件(R2実績)→60件(R3)]
 ・阪南2区造成地の府への完成引き渡し面積
 [5.1ha(R2実績)→5.1ha(R3)]
 ・近隣センター業務の地元市引き渡し箇所数
 [2箇所(R2実績)→10箇所(R7累計)]
 ・土地区画整理等の地元支援地区数
 [20地区(R2実績)→23地区(R3)]
 ・市町村道路施設点検等の支援団体数(支援に関する基本協定締結団体数)
 [33団体(R2実績)→41団体(R7累計)]
 ・市町村職員技術研修の受講者数
 [116人(R2実績)→360人(R3)]

② 法人が提供するサービスが期待される効果を発揮し府民(利用者)から評価されていること

・大阪北摂霊園樹木葬墓地の新規貸付墓所数
 [0件(R2実績)→95件(R3)]
 ・大阪北摂霊園合葬墓の新規使用数
 [142件(R2実績)→130件(R3)]
 ・大阪北摂霊園長期修繕工事等の件数
 [22件(R2実績)→22件(R3)]
 ・まちづくり初動期活動に対する助成件数
 [12件(R2実績)→12件(R3)]
 ・北千里再開発事業への参画
 [なし(R2)→準備組合の立上げ(R3)]

③ 財務体質の健全性が確保されていること及び収支状況が適正に推移していること

・公益目的事業に資する正味財産の維持
 [32,700百万円(R2実績)→32,700百万円(R7)]

④ 人件費やその他の経費に関するコスト抑制努力と経営資源の有効活用等による収入確保努力を通じ、効率性を確保されていること

・管理経費(法人管理部門)の抑制(R2年度決算額の維持・削減)
 [194,999千円(R2実績)→194,999千円(R7)]
 ・不動産賃貸事業(土地貸付)における収益確保
 [収益額 518百万円(R2実績)→518百万円(R3)]

⑤ 府財政への依存が抑制され、法人の経営の自立性が向上していること

・府からの財政的支援の抑制
 [府の財政的支援 0円(R2実績)→0円(R3)]

11. R3年度 目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)

| 戦略目標 | 成果測定指標 | 単位 | R1実績値 | R2実績値 | R3目標値 | ウエイト(R3) | 中期経営計画 最終年度 目標値(R7) | |
|---------------------------------|---|----|-------|-------|-------|----------|---|--|
| ① 法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること | 密集市街地まちづくり活動の支援実績 (老朽建築物除却への支援件数) | 件 | (57) | (58) | 60 | 30 | — | |
| 法人経営者の考え方(取組姿勢・決意) | | | | | | | 具体的活動事項 | |
| 最重点とする理由、 経営上の位置付け | <p>○ 大阪府及び地元市では、大規模地震発生の切迫性が高まる中、緊急の課題である「地震時に著しく危険な密集市街地」(以下、危険密集。H24設定時2,248ha)のR2年度までの解消をめざし、「大阪府密集市街地整備方針」(H26.3策定)に基づき、老朽建築物の除却や道路・公園の整備等に取り組んできた。都整センターは、府市の取組みを文化住宅等建替えの相談・検討、またH30年度からの拡充取組みとして住宅所有者等への助成や市への職員派遣などにより支援してきた。こうした取組みにより、半数以上の危険密集が解消されたもののR2年度末時点でまだ1,014haが残存。</p> <p>○ こうした状況を受け、府は早急な危険密集の解消に向けR3年3月に整備方針を改定。新たに「R7年度末までに危険密集(H24設定時2,248ha)の9割以上を解消」「R12年度末までに全域を解消」を目標に、引き続き府市で「災害に強いまちづくり」と「活力と魅力あふれるまちづくり」に取り組んでいくこととした。</p> <p>○ 都整センターでは、府市の取組みを強力に支援するため、R7年度まで拡充取組みを継続することとし、危険密集の解消のため取組みの柱である「まちの防災性の向上」に貢献する「密集市街地まちづくり活動の支援実績」を引き続き最重点目標とし、市の老朽建築物除却の計画事業量の達成を支えるセンターの相談、助成等の支援件数を指標とする。</p> | | | | | | <p><老朽建築物除却への支援件数の増加に向けた取組み></p> <p>○ダイレクトメール送付 文化住宅等所有者へ市やセンターの除却支援制度の周知のためのダイレクトメール送付。問い合わせいただいた所有者に除却等を働きかけ *年3回実施(6月、10月、2月)、1回あたり約1,500者に送付</p> <p>○きめ細かな戸別訪問 センター本部職員と市への派遣職員が中心となって、文化住宅等所有者を戸別に訪問し、市やセンターの助成制度などを紹介し除却等を働きかける。建築物の老朽度や延焼危険性の低減効果等を考慮して、緊急性の高い物件に対象を絞り込み重点的に働きかけを行う。</p> | |
| 最重点目標達成のための 組織の課題、改善点 | <p>○ 文化住宅等の老朽化が進むに関わらず、所有者は、自身の高齢化、十分な資金がないことや建替え後の収益性が悪いことなどから現状のままでやむを得ないと、防災性の向上に資する新たな土地活用を検討していない場合がある。こうしたことが老朽建築物の除却、建替え等の大きな支障になっている。 こうした所有者へは、老朽建築物の災害時の危険性や、期間限定で活用できる各種支援制度により負担が軽減されることをしっかり情報提供し真剣に検討してもらえる働きかけをきめ細かく行うことができる体制を整えることが重要。</p> <p>○ そのため、府市との連携とともに市に派遣する職員などのマンパワーも活用しつつ、市の補助やセンター支援制度を紹介するダイレクトメール送付や、所有者の戸別訪問、所有者の訪問しやすい出前相談会などきめ細かい働きかけを重ね、除却に向けた相談、助成を掘り起こし、所有者の除却への動きにつなげていく。</p> | | | | | | <p>○地域に近い出前相談会 文化住宅等所有者に来てもらいやすくなるため、地元市と連携して密集市街地に近い場所で相談会を実施。 *大規模な密集市街地を対象に計6回程度を実施</p> <p><効果的な支援の実施></p> | |
| 活動方針 | <p>○ 支援件数の目標達成には、老朽建築物所有者からの問合せを「待ち受け」にとどまらず、地域に向き所有者への積極的かつきめ細かな「攻め」の働きかけが重要。</p> <p>○ センター本部職員(3名)、市への派遣職員(6名)を中心に、地元市や府土木事務所とも連携し、文化住宅等の老朽建築物の所有者への戸別訪問等きめ細かい対応により除却等を働きかける。</p> | | | | | | <p>・文化住宅等所有者が建替えを検討する場合には、センター賛助会員のハウスメーカー等と連携し建替え案の作成など所有者の検討を支援。</p> <p>※コロナ禍の長期化により、戸別訪問や出前相談会を縮小せざるを得ない状況が生じた場合は、取り組み内容の組み換えを行う場合がある。</p> | |

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

| 戦略目標 | 成果測定指標 | 単位 | R1実績値 | R2実績値 | R3目標値 | ウエイト(R3) | 中期経営計画 最終年度 目標値(R7) | 戦略目標達成のための活動事項 |
|---|---------------------------------------|----|--------------|--------------|--------|----------|---------------------------|--|
| ① 法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること | 阪南2区造成地の府への完成引き渡し面積 | ha | (0.0) | (5.1) | 5.1 | 5 | — | 大阪港湾局と協議しながら埋立造成を進め、造成工事が完了した用地を計画的に引渡す。 |
| | 近隣センター業務の地元市引き渡し箇所数 | 箇所 | 6 | 2 | 2 | 5 | 10 (累計) | 地元・堺市による覚書の確実な履行をフォローする。 |
| | 土地区画整理等の地元支援地区数 | 地区 | (20) | (20) | 23 | 5 | — | 大阪府や市町村とのまちづくりに係る会議等を活用して情報を収集し、まちづくりの機運が高まっている地区については、地元組織に対し、市町村とともにまちづくりに係る専門的な助言や説明を行うことで信頼関係を構築し、事業化に向けた検討業務などの業務受託に繋げるよう努める。 |
| | 市町村道路施設点検等の支援団体数 (支援に関する基本協定締結団体数) | 団体 | (30) (累計) | (33) (累計) | 35(累計) | 5 | 41 (累計) | 国が主催する道路メンテナンス会議や府が主催する維持管理プラットフォーム会議に、引き続き出席し道路施設に係る維持管理の助言や、これまでの市町村の受託業務の品質の高さを協定を締結していない市アピールし、締結を促す。とりわけ、協定締結に興味を持っている市については、直接出向き、協定締結のメリットを様々なデータ等を活用して丁寧に説明する。 |
| | 市町村職員技術研修の受講者数 | 人 | (358) | (116) | 360 | 5 | — | 市町村職員のニーズにあった研修になるよう、研修後に毎回アンケートを実施し講義内容に反映する。また、出席する職員の負担を軽減するため年度初めや年度末を避けるとともに、開催頻度も考慮し研修を実施する。コロナ禍により、会場が人数制限や使用中止となった場合には、Web配信による研修を実施し受講者の確保に努める。 |
| ② 法人が提供するサービスが期待される効果を発揮し府民(利用者)から評価されていること | 大阪北摂霊園の運営 | | | | | | | |
| | 樹木葬墓地の新規貸付墓所数 | 件 | — | — | 95 | 5 | — | 多様化する墓地ニーズに対応した魅力ある墓園として積極的な販売活動を行う。墓地見学会の実施、パブリシティの活用、広告宣伝の強化等を実施し樹木葬墓地の販売を推進し新規貸付墓所数の増加を目指す。 |
| | 合葬式墓地の新規使用数 | 件 | (265) | (142) | 130 | 5 | — | 承継者不在等による墓離れに対応する墓地として、その特徴(承継不要・遺骨永代管理)を活かした販売活動を行う。 |
| | 長期修繕工事等の件数 | 件 | — | (22) | 22 | 5 | — | 災害及び事故等突発的な事象が発生した際に迅速な対応を行うなど、計画修繕の執行に出来るだけ影響を及ぼさないよう処理を進める。 |

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

| 戦略目標 | 成果測定指標 | 単位 | R1実績値 | R2実績値 | R3目標値 | ウエイト(R3) | 中期経営計画最終年度目標値(R7) | 戦略目標達成のための活動事項 |
|---|--------------------|----|-------|-------|----------|----------|-------------------|--|
| ② 法人が提供するサービスが期待される効果を発揮し府民(利用者)から評価されていること | まちづくり初期期活動に対する助成件数 | 件 | 12 | 12 | 12 | 5 | — | センターのホームページ、機関誌やニュースレターによる広報とともに、地域のまちづくり活動に詳しい市町村や府土木事務所に関係する団体への本制度の周知の協力をお願いし助成応募の掘り起こしを図る。 |
| | 北千里再開発への参画 | — | — | — | 準備組合の立上げ | 5 | — | R3年度準備組合立上げに向け関係機関との協議を進める。 |

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

| | | | | | | | | |
|--|--------------------------------|-----|-------|-----------|---------|---|---------|--|
| ③ 財務体質の健全性が確保されていること及び収支状況が適正に推移していること | 公益目的事業に資する正味財産の維持(R2年度決算額の維持) | 百万円 | — | (32,700) | 32,700 | 5 | 32,700 | 収益事業における収益の安定的確保・拡大と公益目的事業及びその他事業における赤字額の縮減に努める。 |
| ④ 人件費やその他の経費に関するコスト抑制努力と経営資源の有効活用等による収入確保努力を通じ、効率性を確保されていること | 管理経費(法人管理部門)の抑制(R2年度決算額の維持・削減) | 千円 | — | (194,999) | 202,800 | 5 | 194,999 | 法人管理部門の経費の削減に努める。 |
| | 不動産賃貸事業(土地貸付)における収益確保 | 百万円 | (518) | (518) | 518 | 5 | — | 契約の確実な履行に向けたフォローを行う。 |
| ⑤ 府財政への依存が抑制され、法人の経営の自立性が向上していること | 府からの財政支援額 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 5 | — | 府からの財政的支援を求めず、自立的な法人運営を進める。 |

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値